

令和5年12月6日  
航空局安全部  
無人航空機安全課

無人航空機の事業化に向けたアドバイザリーボードの  
設置について  
～ドローンによる事業の促進のため、制度について  
事業者の皆様との意見交換を進めていきます～

国土交通省航空局では、無人航空機を使用した事業を促進するため、無人航空機を利用する事業に携わる事業者の皆様と制度について意見交換を行う場として「無人航空機の事業化に向けたアドバイザリーボード」を設置します。

10月11日に開催された第1回デジタル行財政改革会議での内閣総理大臣からの指示を受け、国土交通省ではドローンを活用した物資配送の年内の事業化を目指して集中的な検討を行い、11月17日に開催された規制改革推進会議スタートアップ・投資ワーキンググループにおいて、年内にレベル3.5飛行を新設する等の方針を示しつつ、参加された委員・事業者の皆様から様々なご指摘やご要望をいただきました。

こうしたご指摘やご要望に対応しつつ、無人航空機を利用する事業に携わる事業者の皆様と制度について意見交換を行う場として「無人航空機の事業化に向けたアドバイザリーボード」を設置し、以下の通り第1回会合を開催します。国土交通省として、今後アドバイザリーボードを継続的に開催し、寄せられた意見やご要望を踏まえて不断に無人航空機の制度の見直しを行っていくことで、無人航空機の事業化を強力に推進してまいります。

1. 日時：令和5年12月8日（金） 16:00～17:30
2. 場所：オンライン開催
3. 出席者：無人航空機を利用した事業に従事する事業者及び関係省庁（詳細は別紙のとおり）
4. 内容：国土交通省の取組紹介、事業者の事業内容の紹介、無人航空機の制度に係る意見交換 等

※個社の事業に係る内容が含まれるため会議は非公開とさせていただきますが、報道関係者に限り、冒頭のみオンライン傍聴が可能です。オンライン傍聴を希望される方は、12月7日（木）15時までに以下の送付先に名刺のスクリーンデータを添付してメールでご連絡ください。

（送付先）[hqt-jcab.muji@ki.mlit.go.jp](mailto:hqt-jcab.muji@ki.mlit.go.jp)（〇を@に置き換えてください）

【問い合わせ先】

航空局 安全部 無人航空機安全課 勝間 長能  
TEL（直通）03-5253-8615 （代表）03-5253-8111（内線48279、48687）

無人航空機の事業化に向けたアドバイザーボード 構成員

(メンバー)

- ANA ホールディングス株式会社
- 株式会社 A C S L
- グリッドスカイウェイ有限責任事業組合
- ジャパンアグリサービス株式会社
- 日本郵便株式会社
- 株式会社 NEXT DELIVERY
- バウンダリ行政書士法人
- 株式会社パスコ

※五十音順

(オブザーバー)

- 総務省総合通信基盤局基幹・衛星移動通信課  
移動通信課
- 農林水産省大臣官房政策課技術政策室
- 経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課次世代空モビリティ政策室  
商務情報政策局情報経済課
- 国土交通省大臣官房施工企画室  
総合政策局技術政策課  
水管理・国土保全局河川環境課  
物流・自動車局物流政策課

(事務局)

- 国土交通省航空局安全部無人航空機安全課